

第6日

令和2年12月8日（火）

午前10時零分開議

○議長（堀尾俊浩君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に、12番柴山恭子議員の質問を許可いたします。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。

12月2日に大野城市市議会議員、岡部和子さんが67歳で亡くなりました。議会には体調不良ながら、前日にも見えられたそうです。男性議員の多い自民党において、女性の意見はなかなか理解してもらえぬことが多くあります。そんな中、県連女性局での彼女の発言は、女性の視点から市民のよりよい暮らしや市の発展をどう目指していくかということでありました。

3期目、志半ばで迎えなければならなかった別れ、さぞ無念だったことでしょう。共に頑張りたかったのに残念です。

命には限りがあり、コロナ、コロナと勉強会や会議も少なく、だからと何もしなくてよいわけでもなく、できないわけでもない。できることから、今を大事に、共に力を合わせていこうと他の自民党女性議員と話しています。

先日、うきはの資生堂の建設を見てきました。とても大きなクレーンが何基も立っており、さすがだと思いました。隣には、草刈機まさおで有名なキャニコム、その東側に環境センター、迷惑施設のそばに地域発展のプロジェクト、企業誘致がこんなふうに進んでいるのかと感心いたしました。

県が中心部を、市が周りを持っていた、あの朝農跡地になぜ企業誘致ができなかったのか不思議ですし、今後の課題でもあります。しかし、朝倉市も長年そのままになっていた林田工業団地、ローム跡地の誘致に成功しております。

県庁での献血の折、前中野副市長にお会いしました。「朝倉市はよく頑張っていると思う。持続化給付金の手続の手伝いなど、どこもやっていないし、多くの事業を立ち上げ、自分も朝倉市に注目しているから」と言ってくださいました。

G o T o トラベル、国が30%、県の避密の旅、それより前に打ち出された市の3,000円引き、どうなるかと思っていましたが、臨機応変に対応し、一緒に使えるようになりました。よかったです。

農業振興課は、第9回高校生への提言に基づき、小中高生に農産物の絵画、おにぎりのレシピ募集をし、食生活改善推進員の力を借り、「2021あさくらをつめこんで」食育カレンダーを作り上げてくれました。子どもたちにとって、この朝倉市の企画は心に残ることでしょう。組合長も農業に光を当ててくれたと喜んでありました。皆さん、よく頑張っています。お疲れさまです。

私たち議員も意見を出し合い、明日の朝倉市活性化のためにはどうすべきか、今日ある命を大事にコロナに負けず力を尽くさなければなりません。

これより質問席にて続行いたします。よろしくお願いいたします。

(12番柴山恭子君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 12番柴山恭子議員。

○12番(柴山恭子君) まず、街路樹、公園の枯れ枝等について質問いたします。古賀茶屋東の信号から消防署に通じるヤマモモの街路樹の剪定は、枝の透かし方がとてもよく、住民による低木や雑草の管理も見受けられます。けやき通りの剪定とは大違いであります。

信号とか曲がり角の木はぶつとりと切るが、そのほかはきちんと剪定していると言われましたが、じっくりと見てみてください。ケヤキの美しさは全くなく、その剪定もあまりにお粗末であります。感じませんか、なぜなのでしょう。何のための街路樹なのかをお尋ねいたします。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) 街路樹についての御質問でございます。

街路樹といいますと、一番には地域環境に配慮したものであります。景観とかそういったものについては、市民に対して憩いと安らぎを与えるような、そんな景観として大事なものだと考えております。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) そこまで思われるのなら、なぜ、ケヤキをあんなに下の方からぶつとりとどこもここも切る必要があったのでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) 剪定に関しまして、地域の方々のいろいろな御申し出によりまして、落ち葉の問題だとかそういったいろいろな声が寄せられている部分もございまして、そういったところに配慮する形で、街路樹の全体を小さくするという含めまして管理作業として剪定作業を行ったものでございます。以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) いいですか、ぶつとり切ると枝はますますもつこりとなり、木は生い茂るものです。違いますか。落ち葉と何の関係もない剪定だと思われませんが。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) 現在の剪定の仕方については、おっしゃるようないろん

な批評を受けているところは確認はしております。現在、気をつけてそういったことに配慮しながら、景観に配慮した形での剪定をやっていこうとしております。

当初、剪定をしないということじゃなくて、木がとて大きくなってしまったこともありまして、一時期そういう小さく剪定をやってしまったということではございますが、今後、景観に配慮した形での剪定に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは、次の質問に。

先日のコミュニティの役員会で、各区会長からの要望がありました。これは、再三市のほうには要望しているが、とのことでした。街路樹の根が持ち上がり、歩道などの路面を凸凹にし、通学する子どもたちにとて危険である。視力の障がいを持つ方、車椅子の方側からの苦情もあります。夜の散歩は凹凸だけ、凸凹だけでなく、街路の少ないこともあり、とて危ない。落ち葉の掃除、落ち葉が雨どいに詰まる、溝に詰まる、豪雨の折には水はけがとて悪くなってしまふ。ジャスコ横のモチノキの下枝をできるだけ剪定してほしい、大型車の離合の際、邪魔になっている、などです。

街路樹剪定は何をもってされますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 街路樹の弊害については支障枝等がございまして、そういったものについても剪定により対応をしているところでございます。

また、先ほどの街路樹の根については、やはり成長の中で根が盛り上がり、歩道が盛り上がり、高齢者の方、視覚障がい者の方のみならず、歩行者の通行の妨げになっているということは確認をしております。

状況を確認しますと、さらには側溝や溜升まで根が入り込んだりして道路排水に支障を来す、そういったところも見られ、街路樹の管理側としては年々難しくなっているところでございます。

また、信号や標識、通行者の有無など視界を遮るということもあるため、警察との協議の中では植樹帯の廃止等も促されているような状況でございまして、現在、当市では新規の改良道路、新設道路等には現在のところ街路樹を植えない、植えていないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 確かに、旧386の街路樹もぶつりと下から切っしまい、コンクリートをされているような状況にあります。今後、街路樹についてはどんな考えをもって対処されようと思っておりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 管理上支障がある街路樹というものになりますが、随時伐採、除根等を行っていきたいという考えは持っております。

ただ、街路樹につきましては、地域環境に配慮したものでございませう。伐採に当たっては、地元住民との調整、そういったものが必要と考えられるため、その地区ごとで調整が整えばでございますが、樹木の伐採を進めることも検討をしていきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは、地元の住民による要望が——全体ではありませんが、あの近隣に住む地元の要望があれば、伐採しながらの作業を行っていくということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） そうですね、要望があればということでございますが、先ほど申しましたように、街路樹を大事に思っている方もありますので、地域環境に配慮したということで調整を、まず調整を行いながら、整えば、そういった樹木の伐採を進めることについても検討していきたいというものでございますので、今後の課題として受け止めさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） どのような調整を行われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 調整の方法につきましては、それぞれの地元の区と、それから、その周辺の方の意見も聞くべきだとは思いますが、案件ごとにやり方についても検討しながら対応したいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それはいつごろから行われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） そういうお話があったときから話を進めたいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 区会長の話では、ずっとずっと前からこのことについては役所のほうに相談に行っているということを知りましたが、何も対応はされていないように感じますが。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 過去のそういったものについても所管課と、今回の一般質問を受けまして検討させていただいております。今後、そういった方向で所管課とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

次に、害虫駆除についてのお尋ねをいたします。

以前、八重桜の街路樹は花がとても美しく、季節になると楽しみにしていましたが、数

本を残し、やはり伐採されました。毛虫の害が住民をととても困らせたからだと聞いています。

アメリカフウは、紅葉がとても美しく、近隣住民以外はとても喜んであります。しかし、一本の木に毛虫がつくとあつという間に食べつくし、次に移ります。だんだんと毛虫は大きくなり、大量発生し、上から落ちてきたり、家の中まで入ってくる。木が大きいだけに消毒も大変でしょう。今後の害虫駆除対策についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 害虫駆除につきましては、消毒というものが大事になります。消毒の年間の作業量でございますが、現在、剪定・除草等を含めて、基本年1回ではございます。ただ、毛虫などの害虫の異常発生というものについて住民から苦情や通報があった場合、現場を確認し、随時消毒による臨時対応をしているため、現在、合計で2回程度は行っている状態でございます。

現場のほう、毛虫の大量発生につきまして、毎年、通報があっていることも確認しております。消毒による対応は行っておりますが、ふ化する時期、そのタイミングにずれがあるため、年に数回となることがありますけれども、随時回数は増えても対応をしているところではございます。

今後もしっかり消毒等対応を行っていきたいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 八重桜は伐採されました。アメリカフウは伐採をされることはありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） この場で全ての——どういったものの街路樹を伐採するというにはならないと考えます。ただ、そういった毛虫等の問題が一部の樹木にあるとすれば、それはそれで今後の街路樹の在り方については研究していきたいと、そのように考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これまで何も検討をされていなかったということですかね。うちの庭の植木でさえ、毛虫がついたり、それから、フウがついたりいろんなことがありまして、1、2回ではとても間に合いません。このアメリカフウがこのように毛虫がつくということは御存じなかった、そういうことですか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 道路新設時の街路樹の選定につきましては、その時々々の景観を思い、地域環境を思い、街路樹の選定をしてきたところであると、そのように認識しております。

現在に至って、そういう大木になった状態でそういう毛虫等の害が発生しているという

状況は確認されておりますので、今後のことにつきましては、これから研究をしてまいります。

これまでもいろいろ検討はしてきたわけではございますが、とてもすばらしい景観であるということも含めまして研究をしていきたいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） すばらしい景観は、地域住民以外の方が思っている景観です。地域住民にしてみれば、たまったものではありません。

アメリカフウや、それからモミジ、紅葉するような植物は、どうしても毛虫がつきやすいと私は思っておりますが、違いますかね。選定の折、この木は毛虫がついてどうしようもないごとなるっちなかろうかなという思いぐらいはなかったのですかね。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 街路樹についてはいろんな評価がございまして、先ほど申しましたように、現在の新設道路では街路樹自体の植栽を止めております。街路樹の在り方についてはいろいろな考え方があると思いますが、そういう地域の住民の声についても耳を傾けながら対応していくことが大切だと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ぜひ、地域の住民、区会長などと話をしながら少しずつ進めてほしいと思います。よろしく願いしておきます。

次に、公園等で見られる枯れ枝についてお尋ねいたします。

甘木公園の整備が進み、緑の多さや花の美しさ、児童遊具の整備、チップによる膝に優しいジョギングコース、噴水と、多くの市民の憩いの場として楽しまれています。散策に多くの市民が訪れ、交流も生まれているようです。

しかし、仕方のないことかもしれませんが、苦情も多く聞こえてきます。枯れ枝が落ちて危ないとか、どうかならないやろうか、よく聞きます。整備は一生懸命されているとは思いますが、対策についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） まず、よく御利用いただいております甘木公園の管理についてでございます。現在、シルバー人材センターと業務委託契約をしまして、園内の日常的な巡回点検を行っております。その中で、公園の樹木についても枯れ枝等があればその都度除去するなど、利用者が安全に公園を利用できるように維持管理に努めております。

また、甘木公園では、ボランティアによる清掃活動等も行われ、市民による公園管理がなされているというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 対策を聞いただけ。今、そげんしよっても、落ちてくるっちいいよんなるっちゃけん。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 十分注意をしましてまいりますが、公園利用者等からの情報を受けた場合につきましては、現地を確認し、必要な対応を行ってまいります。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。

声を聞いてくれることは住民にとってはとても頼もしいです。それによって、聞いてくれたし——できたら自分たちで枝を落としちよってくれんなぐらいのことは言うてもいいと思います。でも、手が届かないところ、危ないところはできるだけ対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

次に、広場、公園、運動施設の考え方についてお尋ねいたします。

「各地域の中心に広場の整備が必要である」、これは、議員の勉強会でやらなくてはならない活動とされてきたことのひとつです。

親子の遊び場としてグラウンドゴルフなどの運動の場としての活用は、住民同士の交流を深め、人々の心の絆を育み、安心して暮らせる地域づくり、コミュニティの活性化へとつながっていくのではないのでしょうか。

住民の手で草刈りが行われ、植えられる四季折々の花、梅から始まり、菜の花、桜、ヒマワリ、コスモス、そして梅の実ちぎりも住民の楽しみとなっております。ベンチもまた、おしゃべりや憩いの場となっているようです。各地域の中心広場についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 地域の中には、市が管理する公園や広場等以外にも区の集会所前の広場など、少なからずいろんな形で地域の皆さんが活用する、あるいは守っている広場があると思います。

公園の活用といたしましては、緑地の保全等から良好な都市環境の提供、幅広い年齢層の方々との触れ合い、レクリエーション活動、市民の活動の場、憩いの場づくり、地域のにぎわいづくりの場、また、震災等の一時避難場所や火災等の延焼防止が考えられ、地域にとっては非常に重要な役割を持っていると考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 本当にそうですね。11月26日、私たち、子どもたちの緑のキャンペーン、コミュニティセンター前広場植樹式典が行われ、400本のいろいろな樹種が植えられ、1年を通し緑豊かな花の咲く広場となりました。

副市長の挨拶は、「目指せ、水ひかる朝倉、豊かな自然、環境、大きくなっても朝倉に住み続ける、大人から子どもまで憩いの場として、空間として」でした。「立派な広場ですね」といっていただき、うれしかったです。

20日に1回の地域住民の草刈りで、雑草は芝のようになっております。すてきな公園で

す。ありがたいことです。しかし、この広場、さつき部長が言われたように、憩いの場だけではなく、誰もが知っている広場や公園は、近隣住民の避難場所としての活用も期待できると思います。

地域の中心に誰もが知っている避難場所があること、普段から避難場所の位置や災害時の機能を熟知しておくこと。これは、とても大事なことだと思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 災害時に公園の活用というか、身近な、地域にある公園が一時避難場所として活用ができないかという考え方かと思っております。

一時避難場所とは、先ほどから議員が申されますように、近くの公園や広場、あるいは空き地、かもすれば境内地、神社の境内地など一時的に避難する場所であると認識をしておるところでございます。

大規模な地震や火事などの災害の場合、建物の倒壊等による人的被害を避けるためには、公園や広場を一時避難場所として活用することは有効であると思えますし、地域によっては、独自の一時避難場所を設けているところもあると伺っておるところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 行政が用いている情報提供の方法では、住民に情報が行き届かない。危機管理におけるギャップを見つけ出し、住民間と行政間におけるすれ違いを危機が発生する前に解決していくことが大きな課題だとされております。

朝倉市における避難所、一時避難場所、広域避難場所についての選定、指定についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 朝倉市の避難につきましては、想定されますのが、ここ数年、毎年のように豪雨災害等によりますところの避難所の開設でございます。

市のほうといたしましても38カ所の指定避難所を設けておるところでございますが、当然、地理的、地形的には浸水の想定する箇所もございますし、あるいは、山間地になりますと豪雨の影響によりまして、そこ辺りの場所についても避難の場所を設定する際におきましては、豪雨の状況、あるいは地形の状況を鑑みながら適宜、市民の方、エリアの方に対して様々なツールを活用しながら周知を図っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） もっと聞きましたわ、もっと。避難所のことだけではなく。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 一時避難場所と広域避難場所、そして、指定避難所の考え方なんですけども、一時避難場所につきましては、先ほど部長が申しましたとおり、地

域の方々が任意に定めていただく場所というふうに認識しております。

そして、広域避難場所につきましては、これにつきましては定義はありませんが、一時避難場所から、そこが危なくなったとき、火災が発生して拡大して、もしくは煙を吸って、その一時避難場所が危なくなった場合に避難していくところを広域避難場所だというふうに考えております。

そういう視点で行きますと、これに当たりますのは、朝倉市で言えば、例えば指定避難場所であったり、大きな公園であったりというふうに考えられます。国交省のほうでは、おおむね10ヘクタール以上の敷地というふうな考え方も持っております。

それと、重複しますけども、指定緊急避難場所ですが、先ほど部長が申しましたとおり、市のほうでは市内に38カ所、市が指定します緊急避難場所を設けておるところでございます。なお、この緊急避難場所につきましては、指定避難所と兼ねるようになっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 一般住民向けに災害種別図記号を使うなどし、周知・普及活動を行うように内閣府より通知がされているようですが、朝倉市の取組は全くないということですか。避難場所や広域避難場所についてです。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 市のほうでは、指定緊急避難場所、避難所としても活用していますが、これにつきましては、市内全戸にハザードマップを配布しておりまして、そのハザードマップの中に載せておるところでございます。また、一時避難場所につきましては、地元との話で調整ができたところについては、地域、地域ごとに一時避難場所を載せております。

広域避難場所につきましては、実際、指定避難——市が指定します避難場所とかぶるところがございますので、これについては、ちょっと今のところ広報はしておりません。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私の思いでは、普及・周知活動は、避難場所などについては全く行われていないような感じがしますが。看板も一つも立てられておられるのを朝倉市では見かけません。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 公園もしくは広場の関係での一時避難場所等に、看板もしくはここが避難できる場所ですよという案内もしくは看板がないというところの質問ということで理解してよろしいですか。

恐らく隣町の筑前町あたりについては、そういう公園の中に、ここが避難場所というところで、校区民の方に事前にお知らせというか、何かあるときについては一時的にここに

避難をされるような御案内がされておるといことが前提にあるかと思ひます。

朝倉市につきましては、先ほどより一時避難の係につきましては、地域の方もしくは近くの公園とか、一時的に避難する場所といことで利用を含めて様々な公園の用途で利用されているところから、避難場所を示す看板は設置をしてこなかった経緯がございます。

一時避難場所としても利用できることを知っていただくための広報手段を検討はもちろん、今後、していかなければなりませんし、毎年、年度初めにコミュニティ協議会会長会等を含めて、そのときの自主防災組織の中でも地元におけるところのいろいろな避難係についての一連の紹介もしておりますが、当然、議員が申されますように、地域の方がその周知、もしくは認識が薄いといことであれば、さらに、災害を受けた朝倉として、朝倉市として、引き続きここについては広報手段を検討してまいりますので、御理解方よろしくお願ひいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 危機管理にすれ違ひがあるといとは、そのとおりです。行政としては、コミュニティなどにいろいろなことを言っているかもしれませんが、それが、住民の行動、活動に何らかのことを起こしているかといのは全く考えられません。「している、している」といのは、自分の自己満足ではないですか。住民の目につくような、そんなことをしなければ、これからはどうにもならないと思ひますが。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 浸水想定を含んだところの防災に伴うハザードマップにつきましては、重複をしますが各戸配布をするといところも続けておりますし、いろいろな場面の中で、恐らく議員がそこには危機管理の——市としては、行政としてはいろいろな手段を使って情報の周知を図っているとい自己満足といところがございますが、とにかく、あらゆる手段を講じながら場面を講じながら、特に災害を受けた朝倉市として、ここは一番の、市民に安全にいろいろなことを行動してもらうためにも、そこを担当課とももちろん市を挙げて今後もやっていますので、本日の一般質問をもとより、受けたこともしかりですし、今までもやってきたことに手薄があった分については、さらに力を入れてやり続けていきたいと思ひます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 何からやられますか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 今、部長のほうで申しましたとおり、6月の特集とかでも、まず、広報をしております。そして、今、ハザードマップもやっております。

今後の取組ですけれども、今現在、土砂災害警戒区域等の見直しの説明会とかも順次行っております。そういったときにも、当然、説明をしていきます。いろいろな機会を見つけて、その折に、こういった地域のことに一時避難場所であったり指定避難場所、そういったと

ころを知っていただくように周知を図っていきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 行政が行ういろいろな周知の方向として、例えば立石1万人を越す住民の皆様の何%ぐらいにそれは行われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 立石校区民1万、そして、約4,200世帯に対するところの周知ということでございますが、私どものほうにつきましては、立石を含めたところで約2万1,000世帯、5万2,000人に向けてということが大前提でございますので、当然、数値目標というのが、これは多いにこしたことはないんですけど、まず、各戸に配布されます広報紙、先ほど担当課長が言いましたように、出水期前の周知を含めて各戸に配布される広報紙と、あるいは、いろんなチラシ等も含めたところで引き続き周知を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私と行政とのギャップは甚だしい。私は、せめて、ここは——避難所には書いてあります、コミュニティの玄関の前に何か貼ってあります。「ここは避難所になりますよ」、でも、避難場所とか広域避難場所には一向にそのような周知の方法はないと思いますが、何とかこれを少しずつでもいいですから前に進めていって、住民がそこに来るたびに、ああ、ここは避難場所なんだというような思いができるようにはなりませんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど、私の方からお話した、また、重複いたしますが、市民の方、校区民の方に知っていただくための広報手段、これが一番大事。いろんな市の広報、あるいは市のインターネット、ホームページ等でも防災のところに入っていけばそこが見れるわけではございますが、実際それを確認するための手段が一番大事になってくるということは、先ほども言いました。

ここについて、検討——検討というのは、大変申し訳ございませんけど、大事なところでございますので、担当課と併せて引き続き検討させてください。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 先日、避難場所に指定された立石小学校の体育館は、トイレが和式であります。高齢者がよく避難する避難所のトイレが整備されていないというのは非常におかしなことですので、今後、随時整備をされる予定はありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 現在、指定避難所は立石小学校に限らず、小学校等を使っておるところについては、まだ、洋式のトイレがないところが多数ございます。今後のバリアフリーの問題もありますが、今現在ちょっと課題として捉えるところでございま

して、この場でちょっと回答は難しゅうございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 課題として捉えているのなら、順次整備していく必要があるのではないですか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 今、やはり費用対効果的なことも同時に考えなければいけないと思います。洋式トイレ用の簡易に置いて、上に、和式の上に乗せてできるような物もありますので、そういったものも含めて検討させてもらいたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 検討されているということですね。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） はい、検討しているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

副市長、先日、広場に見えられて、とてもいい広場ですねとおっしゃっていただきました。例えばあのように、地域の中心にある広場にトイレや水が必要ないと思われませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 一時避難場所にそういったトイレ、それから、水の整備をするというところに関しましては、これは、市全体の中でこういった避難場所を位置づけるかというところがありますので、指定避難場所、それから一時避難場所、そういった全体的な市民の方に避難していただく計画と、そういったところの中で検討していくべきものであるというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 避難場所に限らず多くの広場には、トイレや水が私は必要と思いますが、必要ないですかね。避難場所だから必要があるんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 公園内にトイレ等でございますが、快適に公園を利用していただくという観点から設置することが望ましい施設であると考えます。全ての公園において整備されているものではないというのが現状ではございます。市全体として、今、なすべきことをしっかり見極め、優先順位を考えながら、まちづくり——そういった考え方で取り組んでまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それが私たちに伝わってこないから、毎回、毎回、同じような質問をするんですよ。それが住民の皆さんや私たちに伝わってくるとすれば、ぐずぐず何回も同じような質問はしません。前向きに一つずつでもいいから進んでいくことがあれば、

私たちはそれを評価しますので、行政と住民間のギャップをできるだけ縮めてください。あまりないように力を尽くしてほしいと思います。よろしくお願いします。

総合計画には、「持続可能な共助・公益活動を支援します」とありました。地域づくりに住民が力を合わせ、広場づくりに汗を流しているときに、行政からは何の音沙汰もないというのは変でしょう。

せめてトイレや水ぐらいのことは行政の側からきちとした整備をし、その掃除とか、それから管理とかは住民の手に任せられるのが本来の姿だと思われますので、どうか、この思いを一つずつでもいいからかなえていただきますように、よろしくお願いします。答弁は。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） まちづくりを考える意味でしっかり取り組んでいきたいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 先日、水の文化村の災害跡地のグラウンドで少年ソフトボール大会が行われました。親子がとても楽しく一生懸命にやっている姿に私は感動いたしました。

朝倉市は、「スポーツによる魅力の発信をしていく」と総合計画にはあります。スポーツによる魅力の発信とはどういうことなのか、私は前々から多目的広場についても、ほかのスポーツ施設や避難場所についても何とか照明をつけてほしい、住民の皆さんが運動できるときに自由に運動ができるような整備をしてほしいと言っておりましたが、全く進められていないような気がします。

このことについてどう考えてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 先ほどトイレのことでお話をさせていただきましたように、広場・公園の管理側からの答えとしては、やはり同じように今なすべきこととして、まちづくりを考えた形でやっていくべきものだと考えておりますが、再三御質問いただいていることは重々気持ちに受け止めさせていただきたいと考えます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 総合計画にはいろいろな計画が書いてあります。運動施設の考え方、コミュニティの考え方、素晴らしい計画が書いてありますが、ただの計画であり、実現不可能なことが書かれているのかと私は心配します。

ただ、あれは書いているだけなんですか。実現をしようと。（発言する者あり）不可能なことなのか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 第2次総合計画につきまして、一昨年、作成したわけですが、第1次を継承すると同時に、今回、市長の任期と合わせるということでござい

まして、それぞれに現状値、数値目標、そして、向かうべき4年後、8年後の数値目標まで入れさせて、細部にわたってそれに向かう計画、要はローリングをしながら、当然、先ほど都市建設部長が言いましたように、まちづくりというところが根底にあります関係上、そこを踏まえたところで予算の、限られた予算の中の配分をしながら予算編成を当たっているというところで、決してこれは、現状値を踏まえたところでの目標値を設定させていただきました関係上、110項目ほどの多岐にわたっておりますので、それを全庁的に取り組むという考え方でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 総合計画を読む私たちが失望させないでくださいね。素晴らしい朝倉のまちづくりが書いてありますので、何としてもあの計画に沿って立派なまちづくりをされますようお願いいたします。

次に、戸別無線によるコミュニティの活性化についてお尋ねします。

先ほどからハザードマップの話がされました。ハザードマップは、住民の防災意識の啓発と災害時における避難行動を起こせるようにと作られました。立石においては、各地区それぞれのハザードマップが作られております。

ハザードマップによる防災意識の啓発効果は発揮されていると思いますか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 発揮されていると思います。特に被災地、地域によって温度差はありますが、平成29年の被災地におきましては、やはりそれを地域と一緒に考えた。そして、地域の人にそれを自主防災組織のほうからまた知らせていくというふうな取組をされておきまして、温度差はありますが、そういうふうにも有効に活用されているというふうにも考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） どれくらいの住民に効果があるのか調査されましたか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） そういった細かい調査については実施できておりません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それが大事なことなんです。それがギャップです。自分たちだけがハザードマップを作ったから、住民はちゃんと避難行動を起こしてくれるだろう、災害に対する意識も効力もあるだろうと思うのは、それは怠慢です、思い上がりです。ハザードマップを作ったからといって住民の避難行動がきちっとできるとは限りませんので、その辺りお願いいたします。

もう一つ、総務省によれば、利便性の進む情報ツールのある中、防災上の大きな課題の一つに高齢者対策が挙げられているそうです。70歳以上の方がネット情報を利用できず、避難行動に遅れを取りがちになる。高齢者への情報伝達が重要になってくるとあります。

先日、防災交通課との話合いの中で、ちょっとびっくりしました。10年もすれば、皆さん60歳代、50歳代が高齢者になり、誰もがスマホを覚えて避難行動ができるようになるとおっしゃいました。それでは、私たち、今、70歳の高齢者は、あと10年死ぬのを待つのでしょうか。

果たしてスマホが本当に情報網を提供してくれるのでしょうか。非常に難しいところです。時間がないので言いますが、コミュニティの会議のとき、行政としてはスマホの活用を一番と考えているが、戸別無線による情報発信は本当に必要なのですかと尋ねました。

そうすると、皆さんから、スマホではできないというコミュニティの結論です。全ての情報をコミュニティに伝達するのではなく行政から直接住民のスマホに流せばいい、それでうまくいくのであれば、それでいいそうです。できますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 70歳以上の高齢者の方たちがなかなかこのツール、スマホ等をもしくはタブレット等を使いまして情報の入手が困難ということは、これ朝倉市に限らず国全体の課題ということで、先日より総理のほうも2025年までには、高齢者に対してスマートフォンの活用を促すような約1,000万人近くの方を対象として、来年、年明け、年度明け早々からそういう取組を始めていくのが、まず、我々もそこに期待をしているところでございますし、先ほど言いますように、いろんなプッシュ型の情報の伝達手段がございます。屋外の防災無線もしかりでしょうけど、電話回線を使って携帯のほうに届けますエリアメール、大雨のときの避難の関係、あるいは避難指示の関係、あるいは地震の関係もしかりでございます。こういうツールもプッシュ型で活用していくということも視野に入れながら、今現在、こういう情報機器につきましては進歩が——目まぐるしい進展を見ておりますので、我々もそこを踏まえながら今後の市民への伝達手段について考えていかなければならない時期ということで認識をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 人の言葉の温かさや思いやりは、情報発信には不必要なのでしょうか。情報は、発信するだけで、それだけで用をなすものなのでしょうか。

私は、こういう話を聞きました。Go ToトラベルもGo Toイートも関係ない。病院に着くまでの間、タクシードライバーに話されるそうです。なぜなら、私たちはスマホは使えないから。とても悲しい話です。

スマホが使えない住民がなくなるまでいろいろなことはしませんか。スマホが使える住民が朝倉市全体に広がるまで何も行動は起こしませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 住民へのいろんな情報、特に災害時を含めたところの情報については、これまで多岐にわたりまして取り組んできたところでございます。決してこれ

をしないとか後退するという考え方……。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。お疲れさまです。

午前11時1分休憩